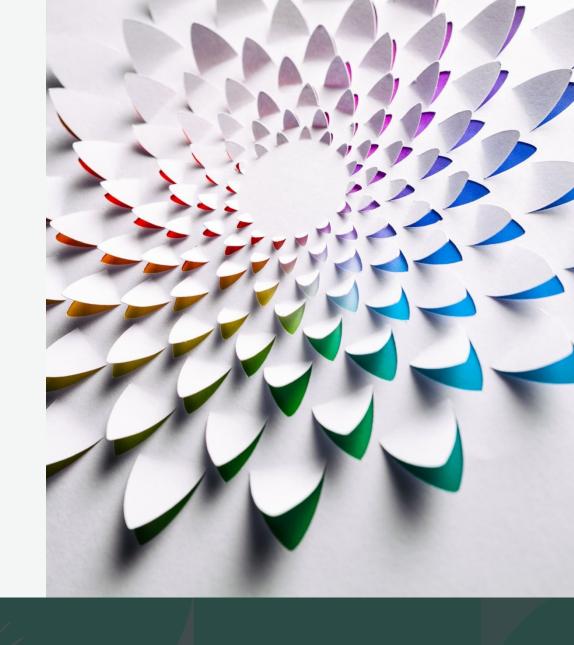
### 特定非営利活動法人 リカバリー 2020年度事業報告

2020.5.31



#### 1 法人全体の概況

- 2020年度は、年度初めに拡大した新型コロナウイルス感染に大きな影響を受けた1年と言える。 幸い利用者、職員共に感染することはなく経過したが、未知のウイルスに対してどのような対応 をするべきか多くの情報に翻弄された1年でもあった。
- 厚労省をはじめ自治体からは、障害福祉サービス事業所に対して刻々と連絡・通達・注意喚起が流されると同時に、訓練等給付の申請要件緩和措置がとられたことで、緊急事態宣言が発出されると、就労継続支援B型は利用者の「在宅就業」への切り替えを実施した。また法人全体でいち早く新型コロナ対策関連助成金を活用し、デバイスの購入やWi-Fi環境の強化など支援サービスのオンライン化、法人車両による送迎サービスに力を入れた。
- 2箇所のグループホームの稼働率はいずれも90%を超えた。
- 就労継続支援B型は利用者数の伸び悩みが続く。工賃に反映される委託作業、カフェ部門の売り上げ減少は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きかった。
- 相談室の契約者数は微増、法人外契約者の継続例が多い。

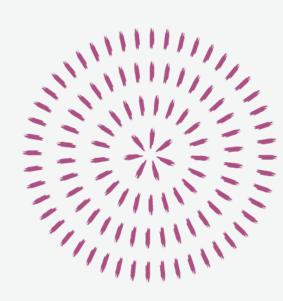
### 2トラヴァイユ・それいゆ

#### 2020年度 利用人数の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
登 録	2020 22	23	23	23	24	22	21	20	21	21	22	23	22. 1
数数	2019 22	21	21	22	20	19	19	19	20	20	19	21	20. 25
1 日	2020 15. 6	16. 3	16. 2	14. 6	14. 9	14. 5	14. 4	13. 6	15.8	15. 1	15. 1	15. 9	15. 2
平 均	2019 16. 2	16. 6	16. 3	15. 7	15. 6	13. 6	13. 6	13. 0	13. 3	10.8	13	14	13. 17
延べ	2020 358	342	340	336	298	320	317	285	363	317	301	381	329. 8
人 数 	2019 358	382	343	347	344	287	314	288	307	270	269	288	316. 4



- 今年度の新規登録者は9名(前年度12名)。このうち、当法人が運営するGHの利用開始と同時に利用に至った方は3名。紹介経路については 矯正施設、再利用、相談支援事業所もしくは他事業所からの紹介、医療機関等からの紹介。
- 利用契約が終結した利用者は計8名(前年度12名)。このうち、当法人が運営するGHの利用終了に伴い契約が終了した方が3名。就職によるもの(A型を含む)2名、本人の意向によるもの3名、覚せい剤の再使用やその他服役等の事情によるもの3名。
- ・障害種別としては、精神障害が8名、発達障害と他の精神疾患を重複するものが11名、 知的障害と他の精神疾患を重複するものが2名。
- 再利用した2名は、いずれもRHの入居者であり、再使用に至った渦中にも援助関係が切れることなく、再使用の背景を共有し、本人たちが望めば援助を再開できるようなはたらきかけを行うことができた。
- 一旦援助を中断せざるを得ない状況にあっても、本人が再び望めば援助を再開でき、 このような過程を経ることによって、変化への動機を持ち直し、再び回復の場に戻り 変化していく本人たちをまのあたりにするこができた。



#### <女性利用者の動向>

21名のうち18名にアディクション問題があり、そのうち医療機関で依存症の診断を受けている方は15名。主となるアディクションはアルコール依存症が5名、薬物依存症(違法薬物、処方薬など)が8名、ギャンブル依存症が4名。摂食障害が1名。

統合失調症が1名、双極性障害が1名、発達障害(ASD)の二次障害としての抑うつ状態が1名。

法人の支援につながってから、発達障害の特性に気づき確定診断に至る 事例が多い。

覚せい剤などの違法薬物の使用や窃盗による矯正施設への入所に至った 事例に関しては、平成31年度より創設された「社会生活支援特別加算」 の対象となり、今年度は6名が該当した。

#### <男性利用者の動向>

2018年6月より男性利用者の受け入れを開始したが、利用者は4名である。 男性利用者のうち2名が薬物依存症、1名がアルコール依存症、1名が不安障害/発達障害 を抱えている。



### 各部門から:カフェそれいゆ

- 2020年度のカフェ部門の総利益は956,018円(2019年度921,377円)であった。今年度はコロナウィルス感染防止対策から2020年11月より、クリニックや企業、北海道庁、他の就労継続支援事業所へ販売・配達を行なっていたお弁当は販売を休止し、学会などのイベントが軒並み中止だったことを受け、イベントでの収益が全くなかったにも拘らず、工賃の大幅な減少にはならなかった。
- その背景には、今年度は6月・7月と助成金を受け、主にひとり親家庭の子供たちに学習支援を行なっている「認定NPO法Kacotam」と協同し、学習支援を受けている子供たちやボランティアスタッフを対象に夕食のお弁当を提供、12月には「しんぐるまざーず・ふぉーらむ北海道」からの受注で、ひとり親家庭へのプレゼントとしての80台のオードブルの調理・販売を行い、カフェの新たな役割を獲得できたことが大きいと考えられる。



2020年9月からは「社会福祉法人ひかり福祉会」が運営する「大福屋ひかり」の新店舗にてカフェそれいゆの「コーヒースタンド」部門をオープンすることができ、徐々にではあるが収益につながっている

コーヒースタンドでは今年度は「パン工房ひかり」とコラボレーションした商品開発なども予定されており、また新たな役割を獲得できることが期待される。コーヒースタンドでは接客を1人で担当することもあり、より実践的な就労の場面であることから利用者の「プレ就労」としての機能が期待できるため、来年度はより多くの利用者の作業として設定していきたい。

#### カフェそれいゆ

- カフェで作業を行う利用者は近年のトラヴァイユ・それいゆ全体の傾向でもあるが、「就労」の前段階での生活を整えることに課題を抱えている利用者が多く、そのことの背景には利用者が抱えるニーズの複雑化が挙げられる。
- マルチタスクが求められたり、1回の作業が約2時間の立ち仕事であることなど気力・体力を使う作業であり、障がい特性によっては困難な利用者もいるため、より一層、障がい特性に応じた作業を組み立てていく必要があると考えられる。
- 「カフェで働く」ことを目標に掲げている利用者が増えてきており、働くことの動機付けを養っていくために多くの利用者がカフェでの作業を 経験できるような工夫が求められている。

### 各部門から:委託作業

- これまで約2年間にわたり、主たる委託作業の柱として継続してきたタオル印刷部門を撤退した。理由としては、企業が当方に期待する技術の精度や要求に応じることは難しく、職人さながらの技術を駆使して作業に取り組むことは、スタッフの負担が大きく、本来のソーシャルワーク業務に支障が生じると判断したためである。
- 「さっぽろ元気ジョブ」の紹介により、2020年11月から「株式会社ケーアイジャパン」よりフェイクグリーンを始めとする、輸入雑貨製作の一部を担う下請け作業の業務提携を開始した。
- 今のコロナ渦にあっても、委託作業が途絶えない現状にはあるものの、メンバーへ還元する工賃の原資となる作業量は大幅に減少しており、在宅ワークを優先せざるを得ない環境下で、受注可能な業務提携の作業種別、実施方法などの見直しが今後の課題となっている。

# 各部門から:施設外就労「ハタハタ(農///作業)

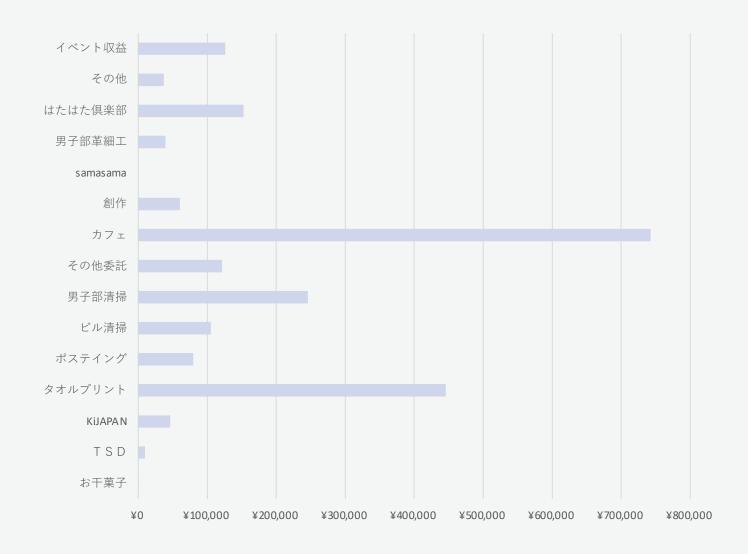
- 本年は昨年度と引き続き、週2度の月・火曜日に作業を行った。メンバーはトラヴァイユから選別された男女5-7名とスタッフであたり、内容は、草刈・収穫(主な収穫物はベリー類)・その他農地の保全に関わる雑事である。
- 野外作業のため、閉塞感の大きな日常のなかで安心して取り組める利点があった。ある意味でメンバーの心身を解放する場にもなっていた。この先も感染予防の観点から、細かな変更を余儀なくされるプログラムや作業が多いと予測される。その意味で戸外にて行える作業は貴重である。
- 作業回数が38回(前年度比+23回)、稼働時間631時間(前年度比+413時間)(1日3~4時間/1人)、工賃総額157,750円(前年度比+103,250円)、時給換算250円となった。

## トラヴァイユ・それいゆにおける工賃

	2020年度	2019年度	2018年度
支給工賃総額	2, 252, 923円	2, 390, 398円	1,809,812円
前年度比	137, 475円減	580,586円増	601,559円増
平均工賃月額	10,354円	11,752円	8,577円
前年度比	1,398円減	3,175円増	2,330円増
平均工賃時給額	277円	434円	442円
前年度比	157円減	9円減	111円増

# 2020年 度工賃の 作業種別 内訳

#### 2020年度作業別工賃総額



#### 作業工賃減額に関する概況と分析

- 時給額が大幅に減額している要因として、外部からの委託作業の受注が減少し、代わりとなる作業をオンライン物販で販売する刺し子雑巾の製作に充ててきたが、それらを作業とみなし工賃の支給対象とする事で、収入と労働時間のアンバランス(労働時間の長さに対して収益が低いため工賃も大幅な減額となる)が昨年度と大きく異なっている。
- これまで続けてきた作業についても受注依頼が滞り、お千菓子・TSDに関しては終了した。
- 賃向上に大きく寄与していたタオルプリント作業についても、企業の要求水準に応えるためのマンパワー不足、コロナウィルス感染予防の為、密を避けメンバーと作業場所を区分けするなどのゾーニングが難しいなどの観点から継続が不可能なため、一部の受託を残して撤退する事となった。
- ・工賃の収入源としていた外部から委託作業やカフェ・イベント以外の収益も検討していく 必要性に迫られている。

### 就労継続B型における支援目標

- 現在の「それいゆ」には、国が明示する「就労継続支援B型」として、 就労支援に特化したサービス(福祉的保護的な作業中心の場)の提供だけ では対応しきれない利用者層が顕在している。
- 国が推奨する「就労移行」を支援計画に明示することができない、あるいは、そのようなニーズを重視しない利用者の割合が増加する傾向がみられる。
- 通過型を前提としない新たな居場所づくり、働く場の創設へシフトしていく転換期を迎えている。

## 3 リカバリーハウスそれいゆ

#### 入所者の状況

- A (薬物依存症、発達障害)
- \*本州ダルクより
- (地域移行特別支援加算対象者)
- B (アルコール依存症)
- C (薬物依存症、発達障害)
- D (アルコール依存症)
- E (薬物依存症、発達障害)
- \*矯正施設より
- F (薬物依存症、発達障害)
- \*ホームレス支援施設より
- G (薬物依存症)
- \* 矯正施設より(地域移行特別支援加算 対象者)

R 2 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R2 1 月	2 月	3 月	延 ベ 数	月平 均利 用人 数
6	6	4	5	5	5	3	5	4	4	5	6	58	4.8

### 退所者7名:退去後の経過

- 実家での生活に移行:その後覚醒剤使用で執行猶予判決、現在再利用中。
- 実家での生活に移行
- 弟との生活に移行
- 矯正施設へ入所:その後酩酊時の窃盗で服役し、身元引き受けし現在再利用中。
- 交際男性と同居:その後出産直前に男性との関係が破綻し、現在再利用中。
- 単身生活へ移行:法人における支援継続中。
- ステップハウスへ移行:法人における支援継続中。

- 今年度の入居者は、全員が物質使用障害と他の精神疾患/発達障害/知的障害の「重複障害」である。
- 物質使用障害について、診断基準を満たすが本人にその認識は薄く、また治療抵抗性が高いため、医療機関での治療経過が不良であったものが多い。
- 本人とは物質使用に伴う生活破綻という点で支援契約を締結するに至るが、変化への動機が不十分かあるいは一時的なものにとどまることが多かった。
- 共同生活における最低限のルールを守ることが難しい、ハウス内での薬物使用などが重なった場合には退去措置とした。
- 矯正施設からの入居に関しては、過去に援助関係を結んでいたもの、あるいは法人と連携 関係にある団体を介して紹介があった。
- 退去後の生活が行き詰まる、矯正施設への入所を機会に再度の利用に至る事例が増加した。





R 2 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R3 1月	2月	3月	延べ 数 47
4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9

<入居者数:5名>

A:窃盗症

B: 知的障害・ギャンブル依存症(精神保健福祉手帳1級・障害基礎年金1級)

C: 気分変調症、広汎性発達障害 D: 気分障害、ギャンブル依存症 E: 発達障害、ギャンブル依存症

〈退所者数:1名〉

A:9月退所。単身生活に移行。

- 入居年数が平均年数3.2年と平均年数は長期化。
- 今年度は、新型コロナウイルスの感染や拡大を防ぐため 在宅ワークやオンラインによるミーティングが取り入れられた。
- 昨年度に引き続き、利用者の出勤前と帰宅時の体温計測と記録、発熱ほか症状がある場合のスタッフへの報告相談、1日最低2回の居室の換気、外出時のマスク着用と消毒の徹底、通勤や通院ほか食材の買い物以外の外出自粛、行動記録を促した。
- 在宅ワークによる作業の継続により社会の中で役割をも つこと、自分の居場所があるという実感をもつことで、 それぞれの自尊心の向上につなげることができた。

# 2021年3月末で閉所

### 5相談室それいゆ

#### <契約者数>

	精神	知的	身体	難病	合計	終了	2021.3
2020年度	13 (法人7)	4 (法人外)	0	0	17	3	14

<sup>\*</sup>これまでの契約継続者数を合わせ、2021.3現在50名が契約。うち法人外が32名である。

<sup>\*</sup>法人外の支援継続中の契約者は障害にかかわらず居宅介護(家事援助)を利用していることが多く、生活面の困難さが支援の継続につながっている。

<sup>\*</sup>これに対して法人の利用者は、グループホームの短期利用などで退去後に契約を終了する例も多い。

# 国保連請求件数

請求種別	2016 年 度 (8月~)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
計画	7	41	49	52	61
モニタリング	17	62	124	127	140
地域移行 支援	1		1	1	0

- \*2020年度の国保連への請求件数は、新規契約者数が増加したことで計画立案、モニタリングともに人数に比例して増加した。 \*2018年度から居宅介護や就労移行支援、就労定着支援などのエニタリング期間が6+1月に一度から2カ月に一度に変更された。
- モニタリング期間が6ヵ月に一度から3カ月に一度に変更されたことが件数増加の一因となっている。
- \*地域移行支援の実績がなく、付加されていた体制加算が2021年度には解除となる。

### 6法務省モデル事業

- 「矯正施設内におけるプログラムの開発」および「刑務所職員に対するスーパーヴィジョン」を5年間実施する【①本体契約】と「対象者との面接」「刑務所職員とのカンファレンス」「対象者の帰住予定地における社会資源の調査および支援体制の構築」「ケア会議の企画および実施」といった直接支援(ケースワーク)を中心とした【②社会復帰支援コーディネート業務委託契約】の2つの契約に基づき、事業を実施している。
- 2020(令和2)年度の4月15日、札幌刑務支所内に「女子依存症回復支援センター」が 開所され、モデル事業対象者に対する直接的な支援が開始された。
- しかし新型コロナウイルス感染の影響を受けて、戒護区域内への立ち入りが大きく制限されている。
- 2020年度末までに10名(うち8名が刑の一部執行猶予者)が選ばれ,うち2名はすでに 仮釈放されており地域社会内での支援が開始された。





- ①矯正局と保護局(保護観察所)の円滑な連携が実施できず,本モデル事業の特徴の一つである「在所中からの連携協力体制の強化(切れ目のない支援を実現)」「出所後の伴走型地域生活支援(フォローアップ体制の構築)」を遂行していくことが困難。
  - ②対象者が在所中に,直接対象者の身元引受人や家族などから,本人の客観的な状況を聴取するためのルートが確立されていなかった。
  - ③対象者の規律違反行為とその処分を契機として,生活寮やその他の生活場面でのルール が厳格化され,モデル事業のコンセプトである「地域社会に近い」生活環境での処遇とは 大きく乖離した。
- ④職員の配置転換が相次ぎ、新たに配属となった職員への研修体制が未整備である。
- 地域支援コーディネイト事業は単年度入札であり、事業者が価格のみで評価されることから、事業の継続性が保証されない。

#### 7厚労省助成金事業

- 「依存症民間団体支援事業」の一環として「Women Centered Careを学ぶ:2020年 度女子依存症者に特化した全国支援者研修」を企画し申請したところ2年連続採択された。
- 今年度は、初めてオンラインによるライブ配信または録画配信とし、ZOOMミーティングを使用した。
- 10講座を企画し、研修当日のオペレートは当法人の職員が担った。研修内容は下表の通りである。研修全体で、参加団体は延べ38団体、参加者数は延べ402名、配信動画閲覧回数(2020年3月17日時点)は延べ448回であった。最後に、研修内容をまとめた報告書を刊行し、全国の依存症支援団体に頒布した。
- 2021年度も女性依存症に特化した研修をおこなうべく申請している。

### 2020年度 研修の内容

No	日時	研修内容
1	9月下旬配信	【録画配信のみ】 講義・対談・実技①: 「ソマティクスとはなにか〜その理論と技法」
2	9月19日(土) 13:00~15:00	【ライブ配信+録画配信】 講義①: 「女性依存症者へのソーシャルワーク〜特徴と留意点」
3	9月20日(日) 13:00~15:00	【ライブ配信+録画配信】 講義②:「法からみるジェンダー」
4	10月31日(土) 13:00~15:00	【ライブ配信のみ】 ワークショップ①: 「『環状島~トラウマの地政学』から学ぶトラウマケア」
5	11月13日(金) 13:00~15:00	【ライブ配信+録画配信】 ワークショップ②: 「ハームリダクションを考える:その理念と実践」
6	12月19日(土) 13:00~15:00	【ライブ配信+録画配信】 講義③:「発達障害とアディクション ~基本的な理解とよりよい支援のために」
7	12月下旬配信	【録画配信のみ】 講義・対談・実技②:「ソマティクスの導入と留意点」
8	1月23日(土) 13:30~15:30	【ライブ配信+録画配信】 講義④:「ゲーム依存:臨床的特徴とその治療」
9	1月30日(土) 11:00~13:00	【ライブ配信+録画配信】 対談①:「オピオイド問題は対岸の火事か? -鎮痛剤・処方薬依存との関連で考える」
10	2月20日(土) 13:00~15:00	【ライブ配信のみ】 グループワーク①: 「Let's 当事者研究~アディクションからの回復 ~」

#### 8その他

- 2021年3月20日、「第16回それいゆまつり」をオンラインとリアルのハイブリッド型にて開催した。参加者は100名であり、メンバーも在宅で各自のデバイスから参加した。
- 賛助会員と関係機関に配布しているニュースレターは、2020年11月の一回のみ発行した。ホームページの更新は随時行なった。このほか、FaceBookにて法人ページを新たに新設した。
- 新型コロナウイルス感染拡大にともない、これまで参加・共催してきた関係団体主催のイベントはすべて中止となった。そのためこれに関連する各種打ち合わせ会議への参加も、その多くがオンラインにて実施された。